

## 促進区域の設定に関する愛知県基準策定検討会（第3回） 会議録

■ 開催日時 2023年3月3日（火） 10時00分～12時00分

■ 開催場所 愛知県本庁舎 6F 正庁（Webexの併用）

■ 出席者 以下のとおり

○ 委員

丸山委員（座長）、小林委員、雪田委員

【オンライン出席】

生田委員、田代委員、中山委員（座長代理）、橋本委員

○ 事務局

環境局：来住南地球温暖化対策監

環境局地球温暖化対策課：永井課長、戸田担当課長、石原課長補佐、後藤主査、加藤主任

環境局環境政策部環境活動推進課：高橋課長補佐、猿渡主査、中村主任

○ 傍聴人

なし

## ■ 検討会内容

### 1 開会

### 2 議事

(1) 「地域脱炭素化促進事業の促進区域の設定に関する愛知県基準」の策定について事務局から、資料1から資料3により説明を行った。

【資料1】 前回検討会（第2回）の御意見と対応

【資料2-1】 県民意見募集（パブリック・コメント）の結果と対応

【資料2-2】 市町村への意見照会の結果と対応

【資料3】 地域脱炭素化促進事業の促進区域の設定に関する愛知県基準（案）

#### （質疑応答・意見聴取）

生田委員：資料3の愛知県基準案P.33に多くのマニュアルやガイドラインが示されているが、これらをどのように活用して市町村が促進区域を設定するのかが分かりにくい。具体的な活用方法の説明があった方が良い。

事務局：各マニュアル・ガイドラインの具体的な活用例について、3月14日に開催する市町村向け説明会において説明する。

丸山座長：主なガイドラインは一通り網羅されていると思うが、例えば騒音や鳥類等に特化したガイドラインもあるため、要望があれば必要に応じてリストを更新するなどの対応も一案である。

橋本委員：資料3の愛知県基準案P.33に参考となるデータベースが挙げられているが、「市町村への意見照会の結果と対応」（資料2-2）に示されている「国土数値情報ダウンロードサービス」を追加すると良い。それ以外にも、より多くのGISデータを取り扱う「G空間情報センター」などを追加すると良い。

また、表2及び表3の「促進区域の設定に当たって考慮を要する事項」には所管行政機関の記載があるが、表1の「促進区域に含めない区域」には所管行政機関の記載がなく、情報収集の方法が把握できないため、市町村が対応しづらい。

事務局：データベースの一覧に「国土数値情報ダウンロードサービス」を追加するなど、一覧の内容を再検討する。また、促進区域に含めない区域に情報収集のための情報源を追記する。

丸山座長：「G空間情報センター」は、国土交通省のデータがダウンロード可能なサイトか。

橋本委員：他省庁のデータも収録している。

小林委員：断層に対して配慮するような記載はあるか。

事務局：断層については防災のための情報であり、環境配慮の観点から定める本基準に含めることはできない。基準としては記載しないが、一般論として除外すべきだと考える。

小林委員：環境の保全の観点を中心ではあるが、防災の観点からも望ましくないところはある。太陽光パネルの破損の原因の約8割は自然災害によるものと言われており、

P.32 の第4章の留意事項に是非入れていただきたい。防災の観点から地域の特性に応じて設定するという一文があれば、対応しやすいのではないか。

事務局：環境省にも照会したが、防災の観点は社会的配慮の中に含まれるため、都道府県基準に含めることはできないと回答を得ている。社会的配慮に分類される事項については策定・実施マニュアルで例示されており、河川区域や土砂災害警戒区域などの防災に関連する区域が該当する。同様に農業関係の優良農地も社会的配慮に分類されている。

防災について基準内に記載することは難しいが、第4章の留意事項のうち、1(2)の社会的配慮の観点から配慮を要する事項の記載に、防災に関する例示を追加することを検討する。

小林委員：できる範囲で市町村が使いやすいものになるよう対応してもらいたい。

丸山座長：第4章の留意事項の1(2)に記述することで承知した。風力発電施設は建築基準法の対象になっており、地震を想定して設置されるが、太陽光発電施設は想定されていないため、どのような書きぶりにするか検討が必要である。

雪田委員：良くまとめていただいていると思う。脱炭素に貢献できるような基準になると良い。

中山委員：「今後検討が必要」や「望ましい」という表現が非常に多く書かれているため、実際に促進区域を設定するうえで、それらの判断が大変であるという印象を受けた。内容は非常に良くまとめられていると思う。

田代委員：全体を通して、除外する区域が市町村の計画に支障が出ることも想定されるため、その設定がなかなか難しいと感じている。

丸山座長：前回からの修正について、自然保護団体の方から良い意見を頂き、適切に対応していただいたと感じる。愛知県基準については、細かい修正等はあるかと思うが、今日の意見を踏まえて策定を進めて欲しい。今後は市町村へのサポートが課題になってくる。基準には含めないと思うが、排出量削減目標とのバランスを考えなければ、促進区域の設定は難しい。市町村ごとのデータベースについて、東北大学が「地域エネルギー情報データベース」というものを作成しており、2019年時点でのポテンシャルや排出量削減目標の達成率等を確認する支援ツールもある。そのようなツールも活用しながら市町村の支援をしていただくことを期待する。

## (2) 今後のスケジュールについて

事務局から、資料4により説明を行った。

### 【資料4】今後のスケジュールについて

#### (質疑応答・意見聴取)

なし

## 3 閉会